



土曜日・日曜日に 窓口を臨時開設します！

例年、3月下旬から4月上旬にかけて引越し等による住所変更や学校の手続きのため、窓口が大変混み合います。窓口の混雑を緩和するため、次のとおり窓口を開設します。どうぞ、ご利用ください。

開設日時	<p align="center">令和4年3月26日（土）、 令和4年4月2日（土）、3日（日）</p> <p align="center">☆ いずれも9時から17時まで</p>	
開設窓口 及び 取扱業務	<p>ハイスイ市民課 本庁1階 098-862-3274</p> <p>※真和志・首里・小禄支所は開庁しません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 証明書交付 住民票の写し・印鑑登録証明・戸籍証明など ② 住民異動届（転入・転出・転居など）とそれに伴う国民健康保険に関する届け出 ③ 印鑑登録の手続き（原則本人申請） ④ 出生、婚姻届などの戸籍に関する届け出 ⑤ マイナンバーカード関連事務 （ただし、転入と同時の場合などは、一部の処理が不可） <p>※住基ネットを介する業務や他市町村に確認が必要な業務などは、一部お取り扱い出来ない場合があります。 詳しくは左記までお問い合わせください。</p>
	<p>学務課 本庁11階 098-917-3505</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 新入学手続き ② 指定校変更手続き ③ 転校に関する手続き等
手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ① 本人確認書類（運転免許証など） ② 印鑑 ・ハイスイ市民課は、来庁される方のもの ・学務課は、来庁する保護者の方のもの <p align="center">※代理人の方が手続きする場合は委任状が必要です。</p>	
住民異動窓口の 事前予約	<p>住民異動（転入、転出、転居）の窓口は、インターネットにて事前予約が可能です。 →</p> <p>右QRコードよりアクセスの上、ご予約下さい。</p>	



※本庁舎駐車場は、駐車料金が100円がかかります。ご了承ください。

令和4年1月

ハイスイ市民課